

茨城県報

号外第 49 号

平成 2 年 3 月 29 日

木 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●土地区画整理組合の解散の認可(3件)(都市計画課)	1
●土地区画整理組合の事業計画の変更の認可(10件)(")	1

告 示

茨城県告示第 409 号

洞の入土地区画整理組合の解散について認可したので、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第4項の規定により告示する。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第 410 号

五反田土地区画整理組合の解散について認可したので、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第4項の規定により告示する。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第 411 号

長谷第二土地区画整理組合の解散について認可したので、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第45条第4項の規定により告示する。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第 412 号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、結城市鹿窪土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 結城市鹿窪土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和61年 1 月16日から平成 3 年 3 月31日まで
- 3 施 行 地 区
結城市大字鹿窪字新堤仲通の全部と字北志部, 字西志部, 字新井西及び字沼尻向の各一部,
大字矢畑字若宮の一部
- 4 事務所の所在地 結城市大字結城1447 番地
- 5 設立認可の年月日 昭和61年 1 月16日
- 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 2 年 3 月29日

~~~~~

#### 茨城県告示第 413 号

土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第39条第 1 項の規定により南部第一土地区画整理組合の事業計画の変更については, 次のとおり認可した。

平成 2 年 3 月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 南部第一土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和46年 1 月13日から平成 3 年 3 月31日まで
- 3 施 行 地 区  
日立市久慈町字二の後藤山, 二の立野, 後原石ヶ作の全部及び久慈町五丁目, 同町字曲松, 五反田, 二ノ源兵衛堀古, 畑五反田, 後藤山, 立野, 農子壘の各一部  
南高野町字後原の全部及び同町字家後, 東, 宿の各一部
- 4 事務所の所在地 日立市助川町一丁目 1 番 1 号
- 5 設立認可の年月日 昭和46年 1 月13日
- 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 2 年 3 月29日

~~~~~

茨城県告示第 414 号

土地区画整理法 (昭和29年法律第119号) 第39条第 1 項の規定により五郎台土地区画整理組合の事業計画の変更については, 次のとおり認可した。

平成 2 年 3 月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 五郎台土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和55年12月 8 日から平成 4 年 3 月31日まで
- 3 施 行 地 区
神栖町深芝字折戸山, 字五郎台, 字堀川及び字若松の各一部

- 4 事務所の所在地 神栖町深芝 2855
- 5 設立認可の年月日 昭和55年12月 8 日
- 6 変更の主な内容 ○資金計画の変更 ○事業施行期間の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 2 年 3 月 29 日

茨城県告示第415号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により磯道・見附窪土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 磯道・見附窪土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和61年 3 月 20 日から平成 3 年 3 月 31 日まで
- 3 施 行 地 区
大洗町大字磯浜町字見附久保，字原前，字マハタ，字沼端久保，字沼畑久保，字磯道，字上ノ山の各一部
- 4 事務所の所在地 大洗町磯浜町 6881—275
- 5 設立認可の年月日 昭和61年 3 月 20 日
- 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 2 年 3 月 29 日

茨城県告示第416号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により田尻浜土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 田尻浜土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 昭和53年 2 月 6 日から平成 3 年 3 月 31 日まで
- 3 施 行 区 域
日立市小木津町字下相田の一部及び
田尻町字鈴道，字ハシノ作，字北の台，字前田，字赤羽の各一部
- 4 事務所の所在地 日立市助川町一丁目 1 番 1 号
- 5 設立認可の年月日 昭和53年 2 月 6 日
- 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 2 年 3 月 29 日

茨城県告示第417号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により外野第一土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 外野第一土地区画整理組合
 - 2 事業施行期間 昭和57年 7 月19日から平成 4 年 3 月31日まで
 - 3 施 行 地 区
勝田市大字東石川字表の全部、字はしかべ、字海老内、字六ツ野、字新堀、字屋敷内、字内後の各一部
はしかべ一丁目、はしかべ二丁目の各一部
 - 4 事務所の所在地 勝田市東石川二丁目10番 1 号
 - 5 設立認可の年月日 昭和57年 7 月19日
 - 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
 - 7 変更認可の年月日 平成 2 年 3 月29日
- ~~~~~

茨城県告示第418号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により南浜田土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 南浜田土地区画整理組合
 - 2 事業施行期間 昭和47年 6 月 8 日から平成 5 年 3 月31日まで
 - 3 施 行 区 域
那珂湊市阿字ヶ浦字南浜田及び前山並びに字渚の各一部
 - 4 事務所の所在地 那珂湊市和田町二丁目12番 1 号
 - 5 設立認可の年月日 昭和47年 6 月 8 日
 - 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
 - 7 変更認可の年月日 平成 2 年 3 月29日
- ~~~~~

茨城県告示第419号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により吹上土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

平成 2 年 3 月 29 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 吹上土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 昭和49年10月3日から平成3年3月31日まで
- 3 施 行 地 区
日立市久慈町一丁目及び二丁目の一部
- 4 事務所の所在地 日立市助川町一丁目1番1号
- 5 設立認可の年月日 昭和49年10月3日
- 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成2年3月29日

茨城県告示第420号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により森山土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

平成2年3月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 森山土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 昭和54年12月24日から平成3年3月31日まで
- 3 施 行 地 区
日立市森山町一丁目の一部
- 4 事務所の所在地 日立市助川町一丁目1番1号
- 5 設立認可の年月日 昭和54年12月24日
- 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成2年3月29日

茨城県告示第421号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により川尻第二土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

平成2年3月29日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 川尻第二土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 昭和57年11月4日から平成3年3月31日まで
- 3 施 行 地 区
日立市川尻町字下山崎，字屋敷前，字作間田の各全部
“ ” 字稲荷作，字白山前，字白山脇，字上山崎，字山崎，字平太惣次，字釜神田，字登ノ内，字瀬ノ下，字久保田の各一部
- 4 事務所の所在地 日立市助川町一丁目1番1号

- 5 設立認可の年月日 昭和57年11月 4 日
- 6 変更の主な内容 ○事業施行期間の変更 ○資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成 2 年 3 月 29 日
- ~~~~~

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
(休日の場合は線下発行) (金 2, 3 0 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)